

2023年 5月 8日

2023年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の対応について

健康科学大学

学長 笹本 憲男

本日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「2類感染症」から「5類感染症」に引き下げられたことに伴い、本学が現在行っている新型コロナウイルス感染症対策についてはすべて解除します。

※なお、解除に伴う注意事項は次のとおりです。

【解除に伴う注意事項】

(1) 欠席の取り扱いは、次のとおりです。

罹患者のみ公欠

「健康科学大学欠席等の取り扱いに関する規程」第5条第1項第1号および第5条第2項第1号を適用。

(2) 学外実習に関する取扱いは、実習先の方針に従ってください。特に定めのない場合は、新型コロナウイルス感染症感染拡大以前より各学科で行ってきたルールに則って対応してください。

(3) 今後新たに感染が拡大した場合の対応については、国や県の方針に則り協議し、公表することとします。